

川越市なぐわし公園温水利用型健康運動施設等整備運営事業 要求水準書（案）の利用料金の設定について

平成 21 年 9 月 11 日公表の川越市なぐわし公園温水利用型健康運動施設等整備運営事業要求水準書(案)において、後日公表することとしていた 96 ページ、97 ページの「表 20」、「表 21」の内容について次のとおり公表します。

表20 個人利用

		大人 (15歳以上)	小人 (小中学生)	幼児 (未就学児)
温水プール	1 回 当たり	500～800円	250～400円	無料
トレーニング室 (ジム)		300～450円	利用不可	利用不可
スタジオ		500円程度	250円程度	無料
温浴施設		200円	100円	無料
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温浴施設については、敬老の日をサービスデーとし、高齢者（65歳以上）は無料にすること。 ・ 障がい者の利用料金については半額とする。なお、付き添いを要する重度の障がい者の介護者についても、同じく半額とすること。 ・ 上記の金額は、市内居住者用（在学、在勤含む。）料金とし、市外居住者用料金は、上記の金額に係らず市及び市周辺の類似公共施設の状況を鑑みながら、割り増し料金を設定すること。ただし、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有する者又は当該区域内に在学し、若しくは在勤する者が利用する場合は市内居住者用料金と同額とすること。 			

表21 専用利用

		専用利用料	時間・㎡単価 (参考単価)	単価設定の考え方
温水プール (25mプール)	1時間 当たり 1コース	900円 ～1,700円 程度	—	・左記に示す専用利用料を参考にすること。
温水プール (健康増進プール)	1時間 当たり	—	34円/㎡ 程度	・提案された専用利用可能な面積に応じて左記に示す時間・㎡単価(参考単価)を上限として設定すること。 ・専用利用枠を設けないことも可能とする。
スタジオ	1時間 当たり 1室	800円 ～1,200円 程度	12.2円/㎡ 程度	・100㎡程度までは左記の専用利用料を採用し、事業者の提案面積が100㎡を大きく上回る場合又は分割して利用させる場合は、左記に示す時間・㎡単価(参考単価)を上限として設定することを可能とする。
多目的ホール	1時間 当たり 全面	1,300円 ～3,000円 程度	3.1円/㎡ 程度	・半面等分割で利用させる場合は、面積に応じて案分等すること。
会議室	1時間 当たり	900円程度	6.1円/㎡ 程度	・3分割等により利用させる際には、面積に応じて案分すること。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プールでの専用利用については、当該利用に参加する利用者個人から、個人利用料金を徴収したうえで、専用利用料金を徴収すること。 ・提案した各諸室の面積と市が想定している面積が大きく異なる場合は、上記に示す時間・㎡単価(参考単価)を上限として適宜設定すること。 ・多目的ホールにおける空調設備、照明設備等については、当該利用者から別途料金を徴収することができるものとするが、その際の料金は受益者負担の範囲内として事業者の提案による。なお、徴収する際の金額については根拠を示すこと。 ・上記の金額は、市内居住者用(在学、在勤含む。)料金とし、市外居住者用料金は、上記の金額に係らず市及び市周辺の類似公共施設の状況を鑑みながら、割り増し料金を設定すること。ただし、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、川島町、毛呂山町及び越生町の区域内に住所を有する者又は当該区域内に在学し、若しくは在勤する者が利用する場合は市内居住者用料金と同額とすること。 			